

平成29年度 市税に関するお知らせ

固 税務課 課税班 ☎3010213

市・県民税

市・県民税の申告はお済みですか？

申告結果は、各種保険税・保険料の算定資料や、高額療養費など各種給付の判定資料となります。税証明書の発行や各種手続きにも影響がありますので、申告は忘れずに済ませましょう。

平成28年1月～12月中旬に収入が無い場合も、収入が無いという申告が必要です。

なお、所得税の確定申告は、最寄りの税務署でお願いします。税務課での受け付けは終了しました。



* 申告内容が反映される各種制度など

制度など	申告をしていない場合
国民健康保険	①国保税の軽減制度が適用されない ②高額療養費などの保険給付が正しく適用されない ③入院時食事代の一部減額が該当しない
国民年金	免除および納付猶予申請、学生納付特例の申請ができない
介護保険	①介護サービス利用者負担額の免除が受けられない場合がある ②高額介護サービス費支給額の限度額が変わる ③介護用品購入などの補助が受けられない場合がある
後期高齢者医療保険	保険料の軽減制度が適用されない
その他窓口サービス	所得証明・課税証明等が発行できない

所得証明書等の発行

平成29年度（平成28年分）の所得証明書等の発行は、6月上旬を予定しています。

市・県民税の年金からの特別徴収

平成29年4月1日現在、65歳以上で、一定の要件に該当する方は、今年の10月支給分から特別徴収が開始されます。
6月にお届けする納税通知書でご確認ください。

固定資産税

課税内容をご確認ください

固定資産税の納税義務者の方に
対し、5月1日付で納税通知書を送付します。

固定資産税は、その年の1月1日時点で市内に土地、家屋、償却資産を所有している方が納める税金です。納税通知書には、税額、納期限、納付の方法等が記載されていますので、内容をよくお確かめの上、納付くださるようお願いいたします。

また、同封の課税明細書には、課税対象となっている土地、家屋の所在地や地目、評価額等が記載されています。

変更がある場合、届け出をお願いします

土地の利用状況
固定資産税は、現況地目での課税が原則となります。記載されている現況地目が実際と異なる場合はお知らせください。

家屋の棟数・減失

所有する家屋の棟数・内容をご確認ください。取り壊し等により既に存在しない家屋が課税明細書に記載されている場合はお知らせください。

なお、家屋の増築があつた場合、同一の家屋でも建築年ごとに課税明細書に記載されます。

所有者・納税義務者

固定資産税の納税義務者は固定資産の所有者ですが、所有者が死亡している場合は相続人等が納税義務者となります。

相続により所有者や納税義務者が変更されている場合はお知らせください。



軽自動車税

軽自動車税の税額

税制改正により、三輪・四輪の軽自動車税の税額が、昨年度と異なる場合があります。

税額が異なる条件については、軽自動車税の納税通知書に同封の案内をご覧ください。

農耕作業用車・小型特殊自動車のナンバープレート取得

農耕作業用車・小型特殊自動車を所有している方は、公道走行の有無にかかわらず、市へ登録しナンバープレートを取得する必要があります。

ナンバープレート取得の手続きは税務課窓口や各支所で行う事ができます。

農耕作業用車…トラクター・コンバインなど
小型特殊自動車…ホイールローダー・フォークリフトなど

軽自動車税の減免申請は5月24日(木)までに

減免は毎年申請が必要です。昨年度、減免に該当した方も今年度の申請手続きをお願いします。

▼対象となる車両

- ①その年の4月1日現在において、障がい者の方が所有している車両。
- ②18歳未満の障がい者の方、または精神障がい者の方を常時介護する方が所有する車両。
・実際に運転する方が家族であつても減免を受けられます。
・障がいの区分により、減免を受けられない場合があります。
- ・減免を受けることができる車両は、普通自動車も含み1人につき1台です。

③軽自動車の構造が、介護等の用に供されると認められる車両。

▼必要なもの

障害者手帳・納税通知書・運転免許証・認め印・車検証・マイナンバーカードもしくは通知カードなど

市税納付

コンビニエンスストア、ゆうちょ銀行でも納付できます

市内金融機関のほか、全国のコンビニエンスストアや東北管内のゆうちょ銀行(簡易郵便局含む)で市税等の納付が可能です。

コンビニエンスストアの場合は、バーコードが印字された納付書で、期別あたり30万円までのものに限ります。また、納期限を過ぎると取り扱いできませんのでご注意ください。

ゆうちょ銀行の場合は、納付書の左上に(公)と表示がある納付書に限り、督促状のハガキやその他の納付書は、これまでどおり、ゆうちょ銀行以外の市内金融機関で納めてください。



平成29年度納税通知書(税務課発送分)発送時期と納期

納税通知書の種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市・県民税 (6月上旬発送予定)			1期		2期		3期			4期		
固定資産税 (5月上旬発送予定)		1期		2期					3期		4期	
軽自動車税 (5月上旬発送予定)		全期										
国民健康保険税 (7月中旬発送予定)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	

※各納期限は各納期の月末です(12月は25日)。月末が休日の場合は、休日明けが納期限となります。口座振替をご利用の方は、各納期限の日引き落としになります。新規に口座振替を申し込む場合は、申込日の翌月の納期月から振替となります。

※市・県民税、固定資産税、国民健康保険税は期別に加え、年度分を一括で振替する全期前納も可能です。

※残高不足などで引き落としできなかった場合は、口座振替不能通知書を送付します。口座振替不能通知書に記載された再振替日の前日までに口座へ入金していただければ、口座からの振替が可能です。